

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和 7 年 9 月 3 日（水）

午前 9 時 59 分開会

午前 11 時 57 分閉会

II 場 所 第 2 委員会室

III 出席委員

委 員 長	庄 司 昌 弘
副 委 員 長	光 澤 智 樹
委 員	大 井 陽 司
〃	安 達 孝 彦
〃	岡 崎 信 也
〃	奥 野 詠 子
〃	武 田 慎 一
〃	宮 本 光 明

IV 出席説明者

農 林 水 産 部

農 林 水 産 部 長	津 田 康 志
農 林 水 産 部 次 長	荻 浦 明 希 子
農 林 水 産 部 次 長	山 森 主 税
農 林 水 産 部 次 長	松 井 伸 彦
農 林 水 産 部 次 長	雄 川 洋 子

参 事 ・ 農 林 水 産 企 画 課 長

渡 邊 正 和

参 事 ・ 市 場 戦 略 推 進 課 長

伴 義 人

参 事 ・ 農 産 食 品 課 長 大 田 幸 夫

参 事 ・ 森 林 政 策 課 長 磯 孝 行

参 事 ・ 水 産 漁 港 課 長 荒 木 美 智 子

農 業 経 営 課 長 駒 見 真 一

農業技術課長	山崎 一 浩
農村整備課長	國分 義 幸
農村振興課長	上 島 克 幸
農林水産企画課課長（企画担当）	
	林 保 則
農業経営課課長（団体指導検査担当）	
	太 田 浩 志
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）	
	大川内康郎
農業技術課課長（畜産振興担当）	
	清 水 康 博
農村振興課課長（中山間農業振興担当）	
	加 藤 真 一
森林政策課課長（森林整備担当）	
	四十住敬史
森林政策課課長（森づくり推進担当）	
	平 野 雅 治
水産漁港課課長（水産担当）	
	前 田 経 雄
土 木 部	
土 木 部 長	金 谷 英 明
理 事・土 木 部 次 長	山 下 章 子
土 木 部 次 長	川 上 孝 裕
参 事・建 設 技 術 企 画 課 長	
	根 上 幹 雄
参 事・道 路 課 長	山 中 久 生
参 事・砂 防 課 長	松 本 直 樹
管 理 課 長	吉 尾 望
河 川 課 長	若 林 修
港 湾 課 長	竹 島 靖

都市計画課長 澤 徹

建築住宅課長 吉野 博行

営繕課長 中島 道長

河川課課長（開発担当）

山縣 英彦

都市計画課課長（下水道担当）

織田 大祐

都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）

高沢 秀幸

建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）

米澤 浩太郎

企業局

企業局長 牧野 裕亮

理事・企業局次長 福島 潔

企業局次長・水道課長

山田 晃

参事・電気課長 森田 智之

経営管理課長 福田 聡浩

電気課課長（新エネルギー開発担当）

大野 憲保

水道課課長（機能維持推進担当）

澤田 博

V 会議に付した事件

1 閉会中継続審査事件について

2 陳情の審査

3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

津田農林水産部長

- ・ 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て
金 谷 土 木 部 長
- ・ 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て
米 澤 建 築 住 宅 課 課 長
- ・ 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て
山 中 道 路 課 長
- ・ 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て
牧 野 企 業 局 長
- ・ 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て

(2) 質 疑 ・ 応 答

庄 司 委 員 長 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 の 内 容 に つ き ま し て は 、
定 例 会 の 付 託 委 員 会 で 十 分 審 査 を お 願 い す る こ と に な り ま
す が 、 今 ほ ど の 説 明 に お い て 計 数 等 に 特 に 御 不 審 の 点 が あ
り ま し た ら 御 発 言 願 い ま す 。 ——— ないようでありますので、
以 上 で 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 の 説 明 を 終 わ り ま す 。

(3) 報 告 事 項

磯 森 林 政 策 課 長

- ・ 令 和 7 年 度 サ ン ド ボ ッ ク ス 予 算 の 執 行 状 況

織 田 都 市 計 画 課 課 長

- ・ 本 県 流 域 下 水 道 に お け る 「 下 水 道 路 管 の 全 国 特 別 重
点 調 査 」 の 状 況 に つ い て

資 料 配 付 の み

農 林 水 産 企 画 課

- ・ 8 月 7 日 か ら の 大 雨 に よ る 農 林 水 産 部 関 係 の 被 害 状
況 に つ い て

農 業 技 術 課 ・ 農 村 整 備 課

- ・ 渇 水 対 応 と 高 温 ・ 少 雨 に よ る 農 作 物 へ の 影 響 に つ い
て

水 産 漁 港 課

- ・ 能 登 半 島 地 震 に よ る 海 域 影 響 調 査 の 実 施 に つ い て

建設技術企画課

- ・ 8 月の大雨による公共土木施設の被害状況について
- ・ 「ケンセツジョブフェス 2 0 2 5」の開催について

(4) 質疑・応答

大井委員

- ・ 富山港展望台の改修と活用について
- ・ 富山港のイメージ刷新と魅力向上について
- ・ 岩瀬浜での常設のビーチバレー設備の設置について

安達委員

- ・ 米の状況について

岡崎委員

- ・ 米の増産について
- ・ 酒米について
- ・ 水産資源調査について
- ・ 県営水力発電所の売電について

武田委員

- ・ 用地交渉時の地権者への説明について
- ・ 施設整備等に伴う道路整備の予算配分の考え方について
- ・ 南砺市土山地区の大雨被害からの早期復旧について

光澤委員

- ・ 国の道路陥没調査について
- ・ 宅地液状化防止対策加速化への支援について

庄司委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

大井委員 私からは、富山港について現在長期構想を検討されている最中だと思いますので3問質問したいと思います。

まず富山港展望台の改修と活用についてお伺いいたします。

令和8年1月に案の作成を予定していると思いますが、伏木富山港の港湾計画改訂に向けた将来構想・ビジョンを検討するため伏木富山港長期構想検討委員会が立ち上がりました。令和7年2月4日の検討会では、委員から港の周りの観光施設の充実に加え、インフラツーリズムなど観光と連動してほしいとの声が上がっておりました。

環水公園から水上ラインに乗って富山市岩瀬に到達した後に、少し歩いて見えてくるのが築40年以上経過している、老朽化が著しい富山港展望台でございます。この展望台については、県民の安全を確保して新たな観光資源として再生するために、エレベーターや防災設備を含めた大規模な改修を検討するべきではないかと考えます。

そこで、県の今後の展望台改修計画と観光拠点としての活用方針について竹島港湾課長にお伺いいたします。

竹島港湾課長 富山港展望台は富山市の海の玄関口である富山港のシンボリック施設として建設され、地上20メートルの展望室からは眼下に富山港や岩瀬地区を一望でき、遠くは立山連峰の景観を望むことができます。現在、岩瀬地区の観光拠点の1つとして富山県観光公式サイト、とやま観光ナビで紹介されています。

昭和60年11月に建設された展望台は今年で40年が経過し、老朽化が進んでいます。このため県では毎年定期点検を実施しており、展望台の修繕につきましては、利用者の動線上で劣化が著しい箇所を優先して取り組んでおります。これまでエントランスの修繕や手すりの設置、内部壁面の部分的な補修や照明器具の取替えなどを行ってきたところです。

委員御提案のエレベーターの設置につきましては、展望台内は展望室直下の部分が狭いためスペースが確保できない状況であります。また、展望台の外は常夜燈のデザイン

コンセプトの面から好ましくないと考えております。

防災設備につきましては、展望台が避難箇所になっていないことや夜間開放していないことから、大規模な設備は要しないと考えておりますが、必要な設備があるか関係機関の意見を聞いてみたいと考えております。

県といたしましては、展望台の大規模な改修は考えておらず、定期点検の結果を踏まえ、当面必要な修繕や補修に努めていきます。今後とも訪れる方に安心して展望台からの眺望を楽しんでいただけるよう、適切に管理してまいりたいと思います。

大井委員 展望台は最近では「じゃらん」などで紹介されるなど、富山駅に来た後に岩瀬に観光に来てくださる方の周遊ルートの1つになっております。エレベーターがないと大概皆さんおっしゃられます。私も散歩でよく行くのですが、上までは結構急な階段で登ると息が上がるほどですので、ぜひとも検討いただきたいとお願いしておきます。

次の質問に移りたいと思います。

富山港のイメージ刷新と魅力向上について伺いいたします。

富山港には北前船の歴史を今に伝える森家や馬場家、昨今では米田家といった歴史的建造物が残されております。また明治時代かな、富山県に「これは川ではない、滝だ」という言葉で有名なオランダの土木技師であるヨハネス・デ・レーケも来ております。また港湾開発の歴史も非常にあります。

こうした歴史や文化遺産を生かして、横浜の赤レンガ倉庫のような歴史的建造物の活用成功例を参考にしながら、富山港全体の景観を再構築して観光客を誘致すると。特に富山港のシンボルである常夜燈をデザインした展望台はその風景、周りの施設も含めて歴史的意義を保ちつつ、曳山

も収容できるような博物館的な機能を併設するなど、より現代的で魅力的なデザインに刷新することで、富山港全体のイメージアップにつながると考えます。

岩瀬におられる県会議員を務めたこともある方にヒアリングをして、常夜燈が生まれた秘話だとか私も聞いております。そうした昔のものを大切にしながら歴史教育の場として活用する構想について、竹島港湾課長に御所見をお伺いいたします。

竹島港湾課長 富山港周辺には、かつて北前船の寄港地として栄えた岩瀬の町並みがあり、廻船問屋など歴史的建築物を生かしたレストランやショップなどが立ち並び、国内外からの多くの観光客でにぎわっております。

また、富山駅からのアクセスもよく富岩水上ラインが運航され、富山港線にも近接し、周遊観光に欠かせない地域となっています。

このため県では富山港周辺における観光客の快適、円滑な移動のため、また、観光客の誘致につながるよう展望台などに多言語表記の案内板を設置しております。

なお、委員御提案の富山港の景観の再構築につきましては、まずは展望台をはじめ港の立入り制限区域内外の施設における利用実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

大井委員 ぜひともよろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

岩瀬浜での常設ビーチバレー設備の設置についてお伺いいたします。

御承知のとおり、富山県スポーツコミッションは、スポーツを軸とした地域活性化や関係人口の創出に取り組んでおります。富山県総合運動公園だけではなくて、様々な場所でのスポーツ振興にも注力されていると思います。先日、

岩瀬浜で開催された北信越ビーチバレー大会もその取組の1つと承知しております。しかし、富山県には常設のビーチバレー施設がありませんが、近接の長野県、新潟県、石川県には常設の設備がございます。ビーチバレー設備は柱とネット、そして用具や荷物を置く場所があればよく、比較的低コストで設置が可能です。

そこで、地域活性化の観点から、岩瀬浜でのビーチバレー設備の設置について、砂浜の整備を含めた今後の維持管理と併せて伺いたいと思います。

現状では民間の組合や浜茶屋の人たちの手を借りながら行っておりますが、やはり質の高い砂浜を維持するために定期的な管理も重要と考えます。竹島港湾課長に御所見をお伺いします。

竹島港湾課長 委員御紹介の岩瀬浜でのビーチバレー大会につきましては、主催者である県バレーボール協会が砂浜に特設コートを設置し開催されています。ビーチバレー設備は海岸管理上必要ではなく、海岸の管理者である県が自ら設置することは考えておりませんが、ビーチバレー大会など海浜を利用したイベントの開催は地域活性化につながることから、イベント主催者から必要なコート数や時期などについて御相談があれば、許可が可能か検討します。

県といたしましては、公衆の自由で安全な海浜利用を確保するためにも、引き続きパトロールの実施など適切な管理に努めてまいります。

大井委員 ぜひともよろしくお願いいたします。

スポーツを通じて県民に幸せに、そして豊かになっていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

安達委員 私からは米に関する質問を5点させていただきたいと思います。

昨年から令和の米騒動ということで、これまでにないぐらい米に対する関心が寄せられているところでもあります。今までは、米というのは当たり前に入っていて、しかも大変安い価格で毎日食べられるという状況でありましたけれども、昨年から米が一部で不足し始め、また価格についても大変高騰して、簡単に手に入らないというわけではないですけれども、やはり米というものも生産者の方がいて初めて成り立っているということが消費者の方も分かってきたのかなと思っています。米に関する関心も高まってきており、それはある意味いいことではないかなと思います。我々が当たり前に出てきたものですが、やはり生産者の方がいて初めて成り立っているということでありまして、農業、米、農家をこれからしっかり持続可能なものにしていかなければいけないということを考えさせられているところでもあります。

先般、農水省から、今年前半に備蓄米の放出もあって今は米の価格が若干落ち着いてきているという発表がありました。先月の第4週の全国の小売店で販売された米の平均価格は、5キロ平均で3,499円となっており、4,000円を超えていたときと比べると随分落ち着いてきているように感じておりますけれども、一方で、北陸では4,268円といまだに高い水準でありまして、一番低い九州・沖縄の2,980円と比べると随分と差があるなと感じたところでもあります。

この要因についてどのように考えておられるのか、伴市場戦略推進課長にお伺いしたいと思います。

伴市場戦略推進課長 委員御紹介の国が先日公表されました小売店の業態別で見た米の価格動向という調査について、調査対象をまず整理しておく必要があると思います。調査対象につきましてはスーパー、ドラッグストア、ホームセンターとしておられます。次に対象商品でございますけれ

ども、お米 5 キロの商品全てということで、例えば一般うるち米、随意契約政府備蓄米、無洗米、そういったものが全て含まれているというものでございます。

全国 6,000 店舗の P O S データに基づきまして、さらにこの調査は、商業動態といいましてその地域にスーパー、ドラッグストア、ホームセンターがどのくらい存在するか、その割合で補正をかけた推計値で今回公表されております。

委員御指摘のとおり北陸が今、高いという状況でございます。

この前提で、要因として考えられることを述べさせていただきますと、低価格帯の随意契約の政府備蓄米の販売量が鍵を握っているのではないかなと思っておりまして、直近の 8 月 18 日から 24 日の 1 週間では北陸で随意契約の政府備蓄米の販売量は 137 トン、それに対しまして九州・沖縄は 10 倍以上の 1,779 トンとなっております。また、累計でも北陸が 2,113 トンに対しまして九州・沖縄は 1 万 4,105 トンということで、大変多くの政府備蓄米が販売されているという状況になっております。

このことから推察いたしますと、九州・沖縄につきましては低価格帯の随契の政府備蓄米の売上げ割合が高まっているということ、さらには北陸に関しましては備蓄米の流通量が少ないことから、消費者は銘柄米を主に選んでいる傾向が強いのではないかと考えております。明確な要因というのはなかなかつかみにくいところはございますけれども、この 2 つのことが主要因ではないかと考えております。

安達委員 理解できました。

北陸は米どころということで、全国平均と比べるとやはりそこまで米不足ではないということが 1 つと、店舗で売られるお米もそれなりにあるのでしょうけれども、それ以

上に、知り合いですとか地域の中で流通している部分もやはり多いので、北陸は価格が高止まっているのかなと説明を聞いて感じたところであります。

次ですが、今年は本当に空梅雨ということで、ほとんど雨が降らない梅雨となりました。また、夏につきましても3年連続の猛暑を超える酷暑ということで、大変暑い夏となりました。

今年はカメムシの発生も多く、米生産者の方にとっては大変苦勞の多い1年だったと思います。米の収穫は、今週、来週あたりが最盛期になってくるのかなと思っておりすけれども、先般、国において発表になった作柄については前年並みということでありまして、こうした苛酷な環境の中で今年の米の品質はどのような状況であったのか、分かる範囲で構いませんけれども、大田課長にお伺いしたいと思います。

大田農産食品課長 本年の水稻生育期間の気温は6月の平均が平年より2度高い23.4度、7月は3.7度高い29.2度、そして8月も1.9度高い28.8度と高温傾向であり、7月には記録的な少雨にも見舞われたところです。

また、こうした高温の影響によりまして、斑点米の原因となるカメムシ類は5月中旬に実施した水田周辺のあぜや雑草地での捕獲頭数は平年の6倍、また、7月中旬に実施した、わせ品種水田での捕獲頭数は平年の2.4倍など多発傾向となりました。

このため県では5月以降、高温に伴う農作物の管理対策については2回、また、高温、少雨に伴う管理対策については6回指導文書を発出しまして、特に稲体の活力を維持するための積極的な追加穂肥の実施や、出穂後20日間の湛水管理を確実にを行うことを呼びかけてきました。

また、斑点米カメムシ類に対しては7月2日と24日に注

意報を發出しまして、各地域での発生状況に応じて追加防除を実施するよう、関係機関や各ＪＡと連携して呼びかけたところであります。

こうした中、各ＪＡで初検査が進められている、わせ品種であります、てんたかくの品質につきましては、高温少雨の影響により一部で胴割米や白未熟粒、カメムシによる斑点米の混入が散見されておりますが、追加防除を行った地域や水管理を徹底した生産者では、品質が良好であったと聞いております。

農産物検査の結果は、９月末以降毎月公表される予定であり、注視していくとともに、今後、刈取りが本格化するコシヒカリや富富富については、適期刈取りによる胴割米の発生防止や適切な乾燥調製などの周知に努め、富山米の品質向上と安定供給を進めてまいります。

安達委員 米の品質はまだ詳しくは分からないということですね。

大田農産食品課長 そうですね、まだ途中ですので。

安達委員 分かりました。

次に、今年の米の概算金についてであります。

全農県本部によりますと、今年の概算金は、富山県では富富富、コシヒカリともに前年当初額から６０キロ当たり１万円増額され、それぞれ過去最高の２万６,８００円、２万６,０００円となりました。こういう状況を見てみると、今年もやはり米の価格は高止まりするのかなと思うところがありますけれども、一方で過去最高となった概算金でありますけれども、他県に比べると上げ幅というのは必ずしも大きいわけではなくて、むしろちょっと小さめでありまして、生産者の方からはまだまだ低いという声も聞こえてくるわけであります。

ちなみに石川県は大体富山県と似た水準かなと思ってお

ります。コシヒカリは 2 万 5,200 円と 9,000 円アップ、ひゃくまん穀が 2 万 7,000 円ということで 1 万 800 円のアップですが、福井県は 1 万 800 円増えて 2 万 9,000 円、新潟県は 1 万 3,000 円増えて 3 万 2,500 円、長野県では 1 万 1,950 円増えて 2 万 8,780 円、東北は大体軒並み 2 万 8,000 円ということで、いずれも富山県のコシヒカリ 2 万 6,000 円より多い状況であります。

これは全農が決めることではありますけれども、これらの状況を県としてどのように受け止めているのかお伺いしたいと思います。

伴 市場戦略推進課長 委員御指摘のとおり富富富やコシヒカリでは概算金が 1 万円増という価格でございます。ただ、この価格につきましては 6 年産の追加概算や仮清算金、こういったものを加えた額で見ますと、1 万円増というよりは 2,800 円の増というような状況かなと思っております。

全農富山県本部さん発表の概算金の設定に当たりましては、資材費や人件費など生産コストの上昇、それと需給動向や消費動向、こういったものを全て配慮して設定されたと伺っているところでございます。

今回の概算金につきましては、生産者にとっては営農意欲の持続につながるものとは考えておりますけれども、ただ、御指摘のとおり全国各地の概算金が 3 万円前後ということから考えますと、一部の生産者からは本県の 2 万 6,000 円というのは、全国と比較すると低いのではないかなというような声もあるということも承知しているところでございます。

ただ、今度は消費者側の立場の話でございますが、今後米価の高止まりが続くと本当にお米の買い控えにつながるというおそれがあるということで、実際その影響は既に全国的にも出ております。国の米穀機構というところの調

査によれば、昨年来、前年同月比で1年以上増加が続いてきていたお米の消費量というものが、実は今年3月から減少に転じております。ここ4月から7月にかけては、その落ち込みの割合がマイナス10%前後ということで、非常に大きくなってきているというような状況でございます。

県では、米消費の減退を回避することがやはり大変重要であると考えておりまして、米の小売価格の動向も注視しつつ、関係機関と連携してごはん食のよさ、そして、お米のおいしさなど富山米の消費拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

安達委員 米の価格というのは大変難しい問題でありまして、消費者の方にもやはり買い控えのない価格であることが大事だと思いますし、一方で生産者の方にとってもしっかりと利益が出る、そして、これからも米の生産を続けたいという意欲の湧くような価格でなければならないのかなと思っております。

あくまで概算金でありますので、今後また追加もあるかもしれませんけれども、いろいろ考えられた結果なのかなと思います。ただ一方で、米農家の方は、いや、うちら富山の米というのは大変おいしい米だし、味、品質にも自信を持って皆さん作っているのに、九州や近隣県の米の概算金よりも安いのかという、やはりそういうプライドのようなものもあって、そうした声が聞こえてくるのだろうとも思っております。

県としてはこれからも価格に限らず、富山の米のおいしさや優位性ということをしつかりと訴えていただいて、富山米のさらなる販売促進に御尽力いただければと思っております。

次ですが、今後、米の増産をしていくということでありまますけれども、それに向けて、今農業をやっているらっしゃ

る方、これから始めようという方もそうでありますけれども、やはり生産性の向上が大変重要だと思っております。そのためには、これまでも進めてこられましたけれども、農地の一層の大区画化、効率化を進めるべきであると考えております。

国のほうでは、昨年、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、本年４月には、この実効性を図るために食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたところであります。また、それをしっかりと進めていくために農業構造転換の集中期間ということで５か年の計画を立てて、現在、集中的に取り組まれているところであります。

県でも、これまで積極的に農業農村整備事業や圃場の大区画化の促進に努められてこられましたけれども、これらの事業をさらに加速させる必要があると考えておりまして、これらの取組状況と今後の見通しについて國分農村整備課長にお伺いしたいと思います。

國分農村整備課長 先月末の８月２９日に、国において現下の社会情勢を踏まえまして、米の需要に応じた増産実現予算としまして、令和８年度農林水産関係予算概算要求が取りまとめられたところでございます。この中で生産者自らの判断による需要に応じた生産として農地集積でありましたり、集約化、スマート農業技術の導入を加速化し、米の生産コストの大幅な削減等の生産性の向上を図るためとしまして、農地の大区画化等の推進が重要項目の１つ目に位置づけられたところでございます。

こうした中で、県において大区画化や効率化等の生産基盤を推進するために県営農地整備事業を行っておりますけれども、こちらについては県内各地から多くの要望を頂いております。実施しております地区数は年々増加しているという状況になっております。令和７年度につきまして

は新しく5地区を新規地区として実施しておりまして、現在、66地区で事業を実施しているという状況になっております。

また予算につきましては、3年前の令和4年度では、実行予算ベースで約70億円でしたがけれども、こちら事業の進捗を加速的に進めるということで、令和7年度予算につきましては実行予算ベースで約100億円の予算を確保しておりまして、計画的に事業を進めているというような状況になっております。一方で、地区数が増えておりますので、事業地区の長期化というのを懸念しているということも課題としてございます。

令和8年度以降も多く要望がございます。こういった中で生産基盤を推進していくためには、生産性の高い農地の確保でありましたり、農業の構造転換を図る契機として期待が寄せられているこの事業を推進していくために、引き続き米の増産を含めまして生産者の意見を聞きながら国の動きを注視するとともに、土地改良区と連携し、しっかりと必要な予算を確保して事業を進めていきたいと考えております。

安達委員 国もこれからちょうど構造転換集中期間ということで、思い切った予算をつけてやろうという意気込みでありますので、ぜひとも県のほうもそれにのって、今後とも積極的に進めていただきたいと思います。

最後の質問です。

先ほどからありましたように今年は大変暑い夏でありました。6月から8月の平均値ですと平年よりも2.36度高いということで、これは統計史上最高の暑さだったということでもあります。

また、猛暑日もおととしに次いで過去2番目に多かった年ということでありまして、これだけ暑い夏が毎年のように

に続くことを考えますと、やはり高温に強い富富富の作付面積の拡大が必要になってくると思っております。

県では令和10年度までに1万ヘクタールに拡大を目指しているということでありまして、現状はどのような状況なのか。また、さらに拡大面積のスピードを上げることができないのか、大田参事・農産食品課長にお伺いしたいと思います。

大田農産食品課長 令和7年産の富富富生産登録申請面積は2,805ヘクタールとなっております。前年から450ヘクタール拡大しております。目標の1万ヘクタールの達成に向けまして生産拡大をさらに加速するためには、地域差や実情を踏まえた栽培方法や収量性の改善、乾燥調製施設の受入れ体制の整備などによりまして、コシヒカリから富富富への転換を進める必要があると考えております。

このため県では生産しやすい環境を整えるために、富富富地域協議会におきまして、地域の土壌条件などに応じた施肥量——肥料の量ですけれども、そういったものですとか防除体系などの技術指導や種子の計画的な生産と供給をはじめ、今年度は新たに作期分散や省力化が見込める湛水直まき栽培の導入実証などに取り組むモデル産地の育成を県内5協議会で実施しております。さらにコシヒカリから富富富への転換を計画的かつ大幅に行う経営体への支援や、JAや担い手を対象とした乾燥調製施設の改修への支援も行っているところであります。

また、先般8月5日に開催されました富富富戦略推進会議では、令和8年産の生産者募集に当たりまして、加工用米や備蓄米などの取組のほか湛水直まき栽培も可能となる方針が決定されたところであり、10月からの生産者募集でしっかり周知してまいりたいと考えております。

委員から御指摘いただきましたとおり、今年も記録的な

猛暑に見舞われておりまして、今後こうした高温などの気象変動のリスクがより高まると予想される中、県としましては米の安定供給はもとより農業者の所得向上を図るため、温暖化に対応した米産地への転換を、スピード感を持って進めることが必要と考えております。今後とも関係機関、団体と一丸となって生産者が取り組みやすい環境づくりを行い、高温耐性品種の富富富の生産拡大の一層の加速化を図ってまいります。

安達委員 今後ともしっかりとお願いいたします。

岡崎委員 まず、米の増産についてお伺いしたいと思います。

これは時系列でも見ていたのですが、かなり右往左往しているなと思いました。7月の時点では備蓄米の市場放出も含めて6年産米の生産はおおむね供給が足りているという見解だったと思うのですが、8月5日の閣議において石破首相自ら供給が需要に追いついていないと、こうコメントされまして、いろいろな調査をした結果、やはり37万トンぐらい足りないと。盆明けくらいではそのような状況ではないかと思っております。ただ、米の増産は本当に大きな方向転換になるわけでございまして、今までずっと減反政策になじんできた農家にとっては、寝耳に水ではないかと思っております。

そういう中で、この政策の見直しについて、県は現状どのように御覧になっておられて、さらに増産体制が具体化されていくとすれば、どのような課題があるのかということについてお聞きしたいと思います。

大田農産食品課長 先般8月5日に、国において米の安定供給等実現関係閣僚会議の第3回が開催されまして、主食用米の増産にかじを切る政策に移行する方針が示されております。また、8月29日に公表された令和8年度概算要求においても、米の需要に応じた増産実現予算として、生産性

向上を図るため農地の大区画化の推進や担い手への農地の集約化、スマート農業技術の実装への支援強化などが盛り込まれたところであります。

今回の需要に応じた増産という方針は、米の増産を望む生産者の声もある中で時宜を得たものと言えますが、水田農業が中心の本県にとって大きな政策転換と受け止めております。一方で全国的な増産から供給過剰となれば、米価の値崩れが懸念されるところであります。

県としては生産者、消費者双方の納得感が得られる水準での価格安定が望ましいと考えておりまして、国に対して国全体で需要に応じた生産に取り組めるよう供給量や需要量、消費動向などを正確に把握し、実態に即した的確な需給見通しを示すように、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

なお、令和8年産米の生産目標については、今後、県農業再生協議会の場で検討することになりますが、国からの的確な需給見通しに加え、生産者や関係団体の意見も伺いまして協議してまいりたいと考えております。

岡崎委員 例えば37万トン足りないということで、それくらい増産しなくてはいけないということになると、それぞれ生産能力があるにしても、一体富山県でどの程度増産しなくてはいけないのか。これは予測が立つと思うのですが、その辺はどのように考えておられますか。

大田農産食品課長 需要量の不足37万トンというのは、需要見通しを考える中で国が出してきた数値ではありますが、需要に応じた増産ということで、各県でどのようにしていくかということについては、今のところ県別の需要量の公表もされていないこともありますので、また今後関係者ともそういった情報を合わせて検討していきたいと考えております。

岡崎委員 分かりました。ただ1971年以降の減反政策からもう55年間ですよ。減反で進んできた歴史の中で急に増産に転換するといってもなかなか簡単ではないのだろうと思います。

先ほど安達委員からも大区画化という話がありましたが、大区画化するにしてもそんな簡単に増産体制にいけるわけではないと思いますので、増産ということになると農家に対する説明も大変ではないかなと思うわけですがどうでしょうか。これは部長にお聞きします。

津田農林水産部長 県内の生産者なりJAの方からお聞きすると増産をしたいという希望は、特に大規模経営体からはございますので、増産自体は量にもよりますけれども必ずしも難しいとは考えておりません。

ただ問題は、増産すると値崩れをするという話を課長が今答弁いたしましたけれども、特に需要と供給の話でいうと、需要のほうでは米離れが進んでいるという話も先ほど伴市場戦略推進課長のほうからいたしましたし、もう1つ忘れてはいけないのは輸入米の話ですね。

今、実際問題として関税を払ってもいいから輸入しようという動きが大手外食事業者等で広まっています。流通ベースで見ても、税金を払っても今の価格水準よりも安いということであれば、やはり外食産業とかそういう方たちはどんどん輸入しようという動きになりかねないと思っております。

そういう意味で大事なものは、毎年7月くらいに出ていた需給の見通しがありますが、国はもっともっと丁寧にやろうということでもまだ出されていない状況です。そういった正しい推測に基づく需給見通しが出れば、それに対応するように増産をしていくということだと考えております。

岡崎委員 丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

した。そういうことなのだろうと思いますが、いずれにしても12月くらいには来年の作付をどうするかということをやらなくてははいけないですね。あまり時間もないので、そこら辺は国とも調整をしながらしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、前回に引き続いて酒米について質疑させていただきたいと思います。

前は主食米の米価が高騰に向かう中で酒米も高騰して、お酒を生産しておられる事業者の経営を圧迫していること、それと酒米が高騰するのなら主食米やうるち米のほうが作りやすいからそっちのほうにいきたいという声もあったということで、今後、安定的な酒米の供給ができるのかという危機感が生産事業者の中にあると、こういうようなことについて見解をお聞きしておりました。その際は、酒蔵などに現状どのように考えておられるのか聞き取りすると、まずそこからスタートしたいということで部長から答弁があったところでございますが、そうした調査を含めて現時点でどのように課題を認識して対応しようとしているのか所見をお聞きしたいと思います。

伴 市場戦略推進課長 前回の常任委員会で部長から答弁させていただいたとおり、7年産米の単価上昇が酒蔵に与える影響を把握するというのは大変大切だということで、県内の酒蔵に聞き取り調査に回ってまいりました。

皆さんからは使用量だとか、酒米をどれだけ使用するのかとか、価格改定をどのように考えておられるのか、そういったことについての見通しみたいなものにつきまして聞き取りしてまいりました。

聞き取りの結果でございますけれども、原料米の価格上昇を商品価格に転嫁したいけれども、嗜好品であるということから価格転嫁ができる商品、そして、できない商品、

こういったものがあるだろうというのがまず1つ。

それと2つ目には、先ほど主食用米のほうというお話もあったかと思うのですが、全国的な酒米作付面積の減少に伴って、酒蔵間あるいは産地間の酒米確保競争の激化ということをするごく心配しているということ。

それと、今後の酒米の価格上昇幅がどうなるのか全く道筋が見えないことへの不安、そういったような声が多く聞かれたところでございまして、総じて言えば原料価格の不透明さに対する不安、確保に対する不安、そういったものの払拭というのが一番の課題なのかなと考えているところでございます。

このことは県の酒造組合内でも共有されたところでございます。先日、全農富山県本部のほうで、酒造好適米の60キロ当たりの概算金が2万9,000円となったというところも踏まえて、今後、組合として全酒蔵が存続できるよう、今後の価格高騰がもうあるものだという前提で、価格改定しても売れる酒造りに取り組んでいくべきだというような方針を皆さんで話し合いされたところでございます。

このため県では県酒造組合が従来から行っておられます新商品のPRへの協力に加えて、今年度から新たに酒造組合さんが立ち上げておられる「富山の酒は最高の食中酒プロジェクト」の実行委員会に県も参画させていただいて、飲食店と連携したPRあるいは商品の高付加価値化のためにラベルデザインを学ぶセミナーの実施など、中身、それとデザインともに売れる酒造りに向けた前向きな取組について支援していきたいと考えております。

本県で造られる日本酒は、本当に全国的にも非常に高い評価を受けているところでございまして、今回の価格改定による影響だとか酒米の調達状況も今後は注視していく必要はありますけれども、ともかくとも酒造組合と連携しま

して、全酒蔵がこの難局を乗り越え、富山の食文化を支え続けていただけるように、様々な知恵を出し合ってまいりたいと考えております。

岡崎委員 とにかく概算金が少し膨らんだということで、生産意欲は高まるのだろうなという気がします。

県内の酒蔵に供給されている酒米の製造については、何とか確保してほしいと思っていますし、今回補正予算にも出ていましたが、アメリカのオレゴン州かどこかでまたいろいろイベントを実施されるそうでありまして、そんなところにも参加いただき市場拡大を行い、諸外国の人にも知ってもらって少し高めの価格で販売できるような感じになればいいのかなと思いました。

それでは、続いて水産資源について質問したいと思います。

白エビとベニズワイガニについて映像による資源調査を実施されました。この結果、数多くの想像を超えたいろいろな現実が明らかになって、少し安堵感も出たのではないかと思います。見えないものを見えるようにするということは非常に重要だと思いましたが、ただ、かなり不漁だと言われながらも実際に映像で確認するまで少し時間がかかったなということも実感しておりまして、もう少し早くやればもっとよかったのではないかと、このようにも思うわけでございます。

映像ですから、そこら中見て回ることにはならないと思いますけれども、今後の資源管理については、例えば一定の漁場がここだと分かっているならば、そこにカメラを下ろして今年は昨年と比べてどんなもんだといったように活用が可能だと思います。そういった意味で生産者の漁獲量の安定と適正な資源管理につながっていくのではないかと考えますが、映像調査で分かった資源の現状と今後の取

組も含めて前田水産漁港課課長にお聞きしたいと思います。

前田水産漁港課課長 県では地震発生後の水産資源への影響を調べるため、これまで白エビやベニズワイガニについては生息密度調査等を実施してきたところですが、地震の影響が長引いているということを受けて、今年1月に内閣府の総合海洋政策推進事務局から共同研究の打診がございました。

これを受けまして今回、新たに内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムと連携しまして、自動航行する海中ロボットを使い高解像度の映像を取得するとともに、海底にロボットを約24時間設置し、昼夜で分布水深を変化させる白エビの生態を把握するなどの共同調査を行いました。

この調査の実施に当たりましては、複数の研究機関による役割分担等の相互協力体制を事前に調整することや、海上保安庁からの海底地形の情報提供を受けて、ロボットが安全に航行できるように調査海域を設定するなど、事前の準備を進めてきました。

また、調査の実施時期については多数の関係者が連携協力するため、天候が安定して確実に調査が遂行できる夏場の7月29日から8月1日にかけて実施したものであります。

今回調査を行った海域は能登半島地震を引き金とする海底地滑りや混濁流——海底地滑りにより攪拌された海水と砂が混じり合って海底斜面を流れ下る現象のことですけれども、これによる影響が懸念される場所で調査を行いました。今回の調査では白エビやベニズワイガニの一定数の生息が確認されたことは、漁業者にとって1つの安心材料になると考えております。

今後は映像データから生息密度を推定するといった解析を行うとともに、ロボットで海水から採取された環境DNAの分析を行い、県独自に実施している他の調査の結果も

併せて資源の状況について評価をすることとしております。得られた結果を漁業者に提供するなど、引き続き漁業者が持続的に操業できるように必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

岡崎委員 かなり前から準備はされていたということなのですね。そういう資源状況を見るためにいろいろな調査をしてこられたけれども、やはり映像で確認するのが一番大事だということですが、いつ頃からそれを検討されていたのですか。

前田水産漁港課課長 白エビとかベニズワイガニを捕まえるような調査は昨年度から実施してきているところですが、今回の映像調査に関しましては、今年1月に国のほうから打診を受けたものです。非常に特殊な海洋ロボットを使うということで、関係する機関も多岐にわたったため、いろいろ調整しながら準備を進めて夏場に実施したという経緯でございます。

岡崎委員 分かりました。大分前から検討されていたということで、もう少しそのことについての情報があってもよかったかなと私は思います。早く映像調査をやればよいなと思っていたので、そういう情報はぜひ公開してほしいなと思いました。

最後になりますが、県営水力発電所の売電について、今年度和田川浄水場が供給先に追加選定されたのと、今年度は県庁舎に供給されておりますよね。その効果と、和田川浄水場が供給先に選定されたことについて森田参事・電気課長に説明をお願いします。

森田電気課長 企業局では令和7年度の県営の水力発電所11か所の売電先を選定する一般競争入札におきまして、県が進めますカーボンニュートラル戦略、その中に掲げております県庁の率先行動に貢献するため、売電した電力の一部

を契約の相手方、売電先を通じまして本庁舎と県議会議事堂へ供給することといたしました。これによりまして電気の使用に係る二酸化炭素の排出量を年間で776トン削減できる見込みとなっております。実績は多少前後いたしますが、過去の使用電力から類推しまして、この程度のCO₂排出量削減が見込めると算定しております。

続きまして、令和8年度になりますが、おととい9月1日に公告させていただきましたが、県営水力発電所の6か所の売電先を一般競争入札によって選定しまして、売電した電力を同じスキームで県庁舎へ供給するとともに、県の率先行動を一層促進するために、新たに県の和田川浄水場へ供給することで、その電気の使用に係る二酸化炭素排出量をさらに821トン削減することができるかなと見込んでおります。

それに加えて、こういったカーボンフリーで浄水処理された水を御使用いただく水道用水、工業用水道のユーザーさん、そういった方々への脱炭素化への意識の醸成を高めることができるのではないかと考えております。具体的な取組内容はまだ決まっておりますけれども、そういった意識の醸成ができるのではないかと考えているところでございます。

残る5つの県営水力発電所につきまして、こちらは公募型プロポーザルを行いまして、県産の再生可能エネルギーの理解が進んで県内消費、いわゆる地産地消といったことですとか、そういった県産の再エネを使うことによる企業誘致の後押しといったことを事業者の方々に提案を求めて、そしてそれを実践していただくことで県内の脱炭素化に向けた機運の醸成、地域の活性化が見込めるのではないかといいことで取り組んでおります。

岡崎委員 和田川浄水場を選定された理由はそれが一番環境

上も政策的にはいいと、そういう提案も含めてやられたということで理解したいと思います。一方で、同じようにそういうことを考えておられるところは結構あったのではないかなと思いますが、そのあたりどうだったのでしょうか。

森田電気課長 そういったニーズが高まっていることは承知しているところでございます。ただ、売電先を限定するとユーザーさんの自由度も狭めるということにもなりますし、今後ますますそういったニーズも高まってまいりますし、県産のエネルギーの使い方も多岐に検討することが出てくると思っております。そういった中で選定方法なり売電手法なり研究して進めてまいりたいと思っております。

岡崎委員 分かりました。ということは、今回は和田川浄水場が加えられましたけれども、今後また検討していくこともあり得るということでよろしいのでしょうか。

森田電気課長 電気の需給契約といいますか供給形態は1つの事業者に1契約となっていくものですから、そういった手続も踏まえて考えてまいりたいと思っております。

岡崎委員 最後に少しお聞きしたいのですが、企業局が持っておられる発電所、神通川水系だったら大長谷第三とか第四、第五、室牧、八尾、庄川水系で庄東第二が入っていますけれども、プロポーザルにかける部分と県営に供給するものと区分けがされていますよね。どうしてこのような区分けになっているのか教えてください。

森田電気課長 令和5年から行っている全国的な調査によると、他県の動向としては、一般競争入札またはプロポーザルとしているもので、おおよそ半々の事例がございました。

一般的に分かった傾向でございますが、競争入札の場合は契約期間が1年か2年の短期間でして、そして入札で行いますので価格的には割と高めの契約となる傾向がございました。プロポーザルは民間、小売事業者などの提案で地

域にいかに関再生可能エネルギーを活用してもらうか、そういったノウハウを提案して実践する、そういった取組で目的が分かれているところでございます。

今年度は入札によって決めさせていただきましたが、やはり地元への再エネの有効活用が必要ではないかといった観点から、今回２年間という契約期間でございますが、プロポーザルを行うこととしたところでございます。

岡崎委員 要するに地域でプロポーザルをやるのだということですが、上市川と小矢部川水系に限定してしまいましたが、将来的にリブレースが完了する大長谷第二とか仁歩とか、この辺はプロポーザルに新たに入ってくるような感じと聞いていいのですかね。

森田電気課長 現在リブレースを行っている発電所につきましては、固定価格買取制度の事業認定を受けているものですから売り先を現在の契約では特定することができません。

ただ、こういったFIT適用の電源の売り方もいろいろ工夫の余地がございますので、より一層、収益的なこともそうですけれども、脱炭素の電源としての有効な使い方、そういったものを研究してまいりたいと思っているところでございます。

岡崎委員 だんだん深みにはまっていくのでこれで終わりたいと思いますが、企業局の電気事業の安定化も含めて十分検討されたことだと思っておきたいと思っています。

武田委員 私に関する最近の話題で失礼しますが、過日、呉羽南部振興協議会より要望を頂きました。

大半が道路改良の要望でございまして、当該地権者の方が県に用地を売ると、年金受給に影響が出るというようなことをおっしゃいました。どういうことなのかとずっと考えておりましたが、土地を売って収入が出るといういろいろな税金のことに関わってくるというようなことでありました。

このため、なかなか交渉が進んでいないというお話も聞きましたので、事前に通告はしておりませんが、一体どういことなのかなということで中身について教えていただきたいと思います。交渉事において、このようなことは土木部として地権者へお話をされないのかなということもありまして、言い方は大変失礼ですけれども、何年もこうやってほったらかしてある、進んでいない状況があるということです。スピード感がないなということを感じておりますので、こういったところ併せて答弁していただければと思います。

山中道路課長 呉羽南部振興協議会の件でございますが、年金受給に影響が出るのではないかなというようにお声があるということですが、公共事業で補償を受けますと5,000万円まで控除を受けられるという制度がございます、私も用地交渉等に同席したことは何度もあるわけですが、そういった説明は必ずやっております。

武田委員 同地区の庄司委員長とともに安心しました。それでは、またそういったことについても十分説明をしていただいて、前にどんどん進めていただければと思っております。

次ですが、8月29日の朝に県道砺波福光線整備促進期成同盟会の総会がありました。その中で夏野修砺波市長が、そろそろ新砺波警察署が設置されるので、周辺の既存道路の整備がやはり必要ではないかと。その既存道路というのは砺波福光線でございます、整備が非常に遅れていると、これもまたスピード感がないなと思っております。

そこで県内でこのような事例、要はこれから施設整備が行われてくるところが、多分県内に何か所かはあるのだろーと思います、そういった施設が幾つあって、そして、それに付随する周辺道路の改良が必要とされるものがどの

程度あるのかということ。また、こういった道路改良についての予算配分と重要性の考え方について山中参事・道路課長にお伺いします。

山中道路課長 一般論ですけれども、道路の整備を行う場合には交通量ですとか費用対効果ですとか、そういった観点を十分考慮して実施するかどうかということ判断しているのが実態でございます。

一方で新しい施設整備が検討される場合、多くの場合、既存道路の整備状況であるとか、確定している道路計画、そういったものを考慮して立地の検討がされていると思います。つまり、新しい施設の整備に併せて必ずしも道路の改良ですとか整備を行っているものではないということでもあります。

開発が予定されている施設が幾つあるかとか、どれだけの整備計画があるかということについては、私のほうでは把握していませんが、例えば公共性が高い公共交通機関である、あいの風とやま鉄道線の新富山口駅が開業した際には、必要なアクセス道路が全くないようなところであり、都市計画決定もされておりましたので、県のほうで整備を行いました。その際には地元自治体の富山市さんですとか事業者さんと十分協議した上で、新駅の開業に間に合うように工程も考慮して必要な予算を確保しました。そういう事例というのはございます。

新しい砺波警察署の場合ですけれども、公開されている基本構想なんかを読んでいますと、やはり幹線道路に近い、そういう立地効果を最大限に活用してというような記述もございます。つまり国道359号ですとか拡幅を進めています砺波福光線、こういったものを念頭に置かれて立地を決められたのではないかなと思っております。

砺波福光線の整備について遅いというようなお話もござ

いました。現在、砺波市内では春日町と苗加地内、南砺市のほうでは下吉江から吉江中地内で拡幅整備を行っています。苗加地内のほうは用地交渉に時間を非常に要しておりましたが、令和8年度に完成予定でございまして、今後とも事業進捗に努めていきたいと思っております。

武田委員 この砺波福光線は合併支援道路にも位置づけられており、分かっておられると思いますがもう20年ですよ。20年たってもなかなか全線の改良が進まない。新しい計画にのっとってということではありますが、そこに新警察署が来るということで、近隣の道路の位置づけということも考えていただいて早期の全線改良、これは砺波市や南砺市の思いでございしますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、これも8月29日でしたが、滝波農林水産副大臣が来県されて私の地元である土山地区を視察いただいたわけでありまして。視察当日は國分農村整備課長も現場にいらっしゃってリーダーシップを取って対応にあたっていたいただき心強いなと感じておりました。ありがとうございました。

土山地区というのは毎年のように線状降水帯が分かりませんが何か被害が発生してしまう地区となってしまうました。ほとんどが畦畔の滑落でございまして、当然作付に影響が出るわけでありまして。農業者の方も大変困っておられる様子がうかがえたわけでありまして。

しかし災害の復旧工事となると、なかなか人手がないこともありますし、利益が出ないということでどうも後回し、後回しとなっていくということもあって、昨年起こった被害からの復旧がまだまだ終わっていないわけでありまして。

利益の出るような話であったり、追加工事も見てもらえると前向きな作業になっていかないのかなということ

ずっと感じているわけでありまして、答弁はいりませんが、
お願いをさせていただきまして、私の質問を終わります。

光澤委員 まず国の道路陥没調査について伺います。

先月 8 月 25 日に国土交通省が 2024 年度の国道での空洞調査の結果を公表しました。これは 1 月に埼玉県八潮市で起きた大規模な道路陥没を受けて、初めて公表されたものと承知をしております。この調査においては国道 4,739 か所で地下の空洞が確認され、うち 119 か所で陥没するおそれが高かったとの結果が公表されました。

そこで本調査における富山県の状況はどうだったのか、また、119 か所について、これはほぼ修繕が終わったと伺っておりますけれども、陥没の可能性が中程度と判定されたものに関しては、全国的に対策があまり進んでいないというような事実もお聞きしております。

県民の皆様のお声を伺っていても道路陥没に対する不安がまだまだ払拭されたとは言えない状況の中で県として県道や市町村道に関する調査、また、陥没対策にどのように対応していくのか山中参事・道路課長に伺います。

山中道路課長 県内の直轄国道においては延長が合計 218 キロメートルあるのですが、そのうち令和 6 年度では約 40 キロメートルが調査されまして、空洞が 1 か所確認されました。この 1 か所については既に補修を終えられたとのことでございます。

県の管理道路につきましても、能登半島地震によって液状化被害があった県道の一部で、同様に地中レーダー探査により路面下の空洞化調査を実施しておりますが、深い位置にある空洞の可能性を調べることができないというような課題もございます。

そういったこともありまして、今後も週 1 回の道路パトロールによりまして路面変状の早期発見に努めるとともに、

陥没につながる路面の異常なへこみなどの変状が認められた場合には、試掘により発生原因を把握した上で補修を行い、事故発生を未然に防止する対策を講じていきたいと考えています。

また、道路法施行規則が改正されておまして、占有者に対して、占有物件の安全性に関する道路管理者への定期的な報告、これは市町村道も含めた道路管理者に対して定期的な報告をすることと、また、点検の実施状況ですとか点検結果を道路メンテナンス会議という道路管理者と占有者も新たに入って協議する場がございますが、そこで報告するというのが令和8年4月1日から義務化されることになりました。こういったことを通じて占有者の維持管理に関する意識向上ですとか、道路管理者との情報共有の強化が図られると考えております。

今後も道路占有者と連携を図りながら、道路陥没事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

光澤委員 県内では、1か所は補修が終わったということで安心しました。不備箇所を見つけるに当たり技術的な課題があったり、直すことについても予算であるとか人手であるとか様々な課題が出てくると思いますが、県民の安全・安心のためにパトロールであるとか報告の義務化などについて、しっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問にいきます。

次は、宅地液状化防止対策の加速化への支援について伺いたいと思います。

能登半島地震では私の地元の氷見市も含めて、大きな液状化被害を受けた地域があります。それぞれの地域でその対策に向けた議論が進んでいるところだと認識しておりますが、その中でやはり住民の合意形成に当たって、液状化

対策の効果発揮に要する経費の問題が、長期的に将来にわたる負担となることから、大きな課題となっているとお聞きしておりますし、私もそのように認識しております。

その中で先月8月27日の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、宅地液状化防止対策の加速化に向けて、県と被災市が共に支援するといったことが公表されました。このことは被災地域の地域住民の不安を払拭するとともに、液状化対策を加速化するものであると考えておりまして、被災市選出の議員としても高く評価できるものと考えておりますし、大変感謝しております。

先ほど報告でもありましたけれども、改めて、まずは液状化対策の効果発揮に要する経費について県としてどのように支援していくのか、米澤建築住宅課課長に伺います。

米澤建築住宅課課長 委員がおっしゃったように現在、被災市におきましては、水位を低下させるための集水管ポンプといった施設等の維持に必要な将来にわたる長期的な負担に対する不安といったものが、地元住民の合意形成に向けた大きな課題の1つとなっていると考えております。

県では、その不安を払拭するため先月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、被災市への新たな支援について新田知事から説明し、御理解を頂いております。

具体的には、富山県宅地液状化防止対策加速化事業というものを創設しまして、地下水位低下工法に係る施設等の長寿命化に必要な長寿命化計画の策定、そして、その計画に基づく集水管やポンプの点検調査、そして、点検調査の結果、必要となる施設等の修繕更新に要する経費について、住民負担ではなく、そこについては行政が負担するということといたしまして、被災市と県で2分の1ずつ負担するということといたしました。

この支援は将来にわたりまして長期間に及びます。この

ことから新たな基金を造成し、その運用益で安定的な財源を確保することとしたいと考え、緊急的に県が保有する他の基金から一部を活用し、基金を造成することとしまして、本９月定例県議会にそのための予算案と基金設置条例案を提案したいと考えております。

県としましては、被災市と連携しまして地域住民の皆さんの合意形成が進み、被災市において液状化対策が進展することを期待しまして、この支援を進めていきたいと考えております。

光澤委員 打ち出された内容は本当に不安を払拭するものであると思っております。自分の市以外のことはあまり存じあげていないですけれども、今、住民の合意形成に当たって、やはり維持管理費というその言葉が何かブレーキになっているのかなということは考えておりましたので、こういった支援が打ち出されたことで、また一つ前進するのかなと思いました。それともう１つよかったなと思うのは、公表された資料の中で、今までは維持管理費と一くくりだった認識が、経常経費と長寿命化費みたいな形で明確に分かれたというの、これまた住民の皆様にとっても理解が進んだのかなと思っております。

今おっしゃられたことについては、このあとの９月定例会の中で議論されると思いますので本日細かいことは聞きません。

ただ、こういう様々な支援をしていくに当たっては、今でもいわゆる経常経費であるとか、長寿命化費用がどれぐらいかかるのかといったことが報道されておりますが、全体像がちょっと見えづらいなと私自身も感じておりました。地元の皆さんと話をしても、「液状化対策をやったらいろいろすごくお金がかかるんだよね。」とか、「すごくかかると思っているから本当にやったほうがいいのかな。」

といったように、すごくお金がかかるという認識はあるのですが、具体的に、将来にわたって全体でどれくらい費用がかかるのかということが、なかなか広く認識されていないのではないかなと思っています。新聞報道でも、例えば富山市東蓮町の例でしたら年間コストは480万円とか、高岡市であれば3地区で計2,600万円という数字が出ていたりはするのですが、こういったいろいろな支援をするに当たり、そもそも富山県内で液状化の被害があったところを直していくのに全体としてどれくらいの費用がかかるのか、どれくらいを見込んでいるのか。要は県内における液状化対策の効果発揮に要する経費についての見込みと、また、その中で先ほど言ったように長寿命化に要する経費はどれくらいを見込んでいるのかということを本日は伺いたいと思います。

米澤建築住宅課課長 液状化対策の効果発揮に要する経費、こちら経常経費と長寿命化費を合わせた経費になりますけれども、今後、実証実験の結果ですとか、その後の実際の設計に応じまして数字は変わってくると思いますけれども、公表している市の試算は、今、委員が言われましたように富山市東蓮町地区で約480万円、高岡市3地区で約2,600万円となっております。氷見市などまだ調査中の市もございますし、この支援が長期にわたるということから、全体の経費について県として見積もりまして数字でお示しするという事は難しいのですけれども、今議会に提案させていただく予算については、富山市や高岡市などの数字を参考に積み上げまして、住民の不安を払拭できる十分な財源を確保し、将来の支出に備えることができるのかなと考えております。

なお長寿命化費の部分につきましては、大体全体の7割から8割程度かなと見込んでおります。

光澤委員 難しいということは分かっておりましたけれども、なぜこんなことをお尋ねしたかというのと、これから定例会の中で財源や金額の話が出てくると、どうしてその額なのかというところが出てくるかなと思うのと、あとは被災地域の皆さんは当然自分事として捉えています、液状化被害を受けなかった地域の皆さんにも、比較的大きなお金が復旧に突っ込まれるがどれくらい全体として費用がかかって、どれくらいの支援をやっていくということを理解していただかないと、県全体として液状化からの復旧を行っていくという方向になかなか向かないのかなというようなことを感じていたからであります。

被災地の皆さんはもちろんですけれども、そうではない県民の皆様にもしっかりと御理解いただくためには、将来的に少し変わるかもしれませんが、全体的にどれくらい費用がかかるということをお示しした上で、様々な支援をしていっていただきたいと思っております。

最後に、これまでも国に対していろいろと長寿命化については要望してきたものと認識しておりますし、委員長と土木部長と一緒に実際に要望にも行きました。

これはまだそこまで進んでいないと思っておりますし、石川県と新潟県の県議の方と話をしても、なかなか隣の県はそこまで話がいつていないということも聞いております。ですので、しかるべき時期にしっかりと連携して、国に対する要望も引き続き行っていただきたいということをお願いさせていただきまして、質問を終わりたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

庄司委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

庄司委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託さ

れておりませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。—— ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。